

# 尾鷲警察署協議会議事録

令和5年度第3回尾鷲警察署協議会	
日 時	令和6年2月1日(木) 午後1時30分～午後3時30分 尾鷲警察署2階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 5名 北裏佳代委員、西岡利行委員、服部敬委員、 前川あかね委員、若葉二三子委員</p> <p>2 警察署 8名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
<b>議 事 概 要</b>	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>(1) 令和5年中の治安情勢(警察署長) 「尾鷲警察署管内における令和5年中の刑法犯認知件数、交通事故件数は、いずれも前年と比べて増加している。また、県内でも同様に増加しており、特に特殊詐欺は274件(前年比+132件)発生し、被害額は約7億760万円(前年比+約3億3,120万円)で、発生件数、被害額共にほぼ倍増している。また、特殊詐欺以外では、「金」や「FX」などへの投資名目でお金を騙し取る投資詐欺が令和4年から増加し、被害総額は約11億6,000万円で、被害額では、特殊詐欺よりも多くなっている。」旨説明した。</p> <p>2 交通規制の見直しと適正な維持管理に向けて(交通課長)</p> <p>(1) 交通安全施設の整備 「交通安全施設については、交通事故の発生状況や施設等の老朽化のほか、設置要望などを踏まえて調査・検討を実施している。整備となれば、予算措置などが必要となるため、完成までには一定の期間を要する。」旨説明した。</p> <p>(2) 持続可能な交通安全施設の維持管理 「信号機や信号柱、横断歩道標示には更新基準があり、これに基づき、信号機の更新と信号柱の補強、摩耗した横断歩道や一時停止標示の塗り直しを行っている。」旨説明した。</p> <p>(3) 信号機等の改良 「信号機の改良として、信号機のLED化による省電力化と視認性の向上、自動電源付加装置や非常用電源接続箱の設置による災害・停電対策のほか、タッチ式スイッチや視覚障害者用音響付加装置の設置によるバリアフリー化などに取り組んでいる。」旨説明した。</p> <p>3 その他 国道42号上の歩行者横断禁止規制の検討場所及び信号灯器の改良場所について視察した。</p> <p>4 協議内容</p> <p>(1) 交通規制の見直しと適正な維持管理に向けて          &lt;委員&gt; 歩行者横断禁止標識と禁止区域の範囲が分かりづらい。          これら規制を知人に伝えようと思うが、地域住民にも周知してもらえよう取り組む必要があるのではないか。  <b>【署長】</b> 横断禁止標識は「横断禁止」と標示されており、規制区間は</p>	

矢印により標示されている。また、注意喚起の看板も設置しており、横断しようとする歩行者を認めた場合には指導している。

知り合いの方にもお伝えいただければ有り難い。

<委員> 歩行者横断禁止に違反すると罰則はあるのか。

【署長】 歩行者横断禁止違反には罰金などの罰則がある。

安全のためにも横断歩道を渡っていただきたい。

<委員> 横断する人は近所の人が多いと思うが、看板をつけることで横断が禁止されている場所と分かり、抑止になる。

【署長】 車を運転する場合であっても、事故防止に注意して通行してほしい。

<委員> 交通事故の多い場所に注意喚起を促す看板等を設置してはどうか。

【署長】 自治体や道路管理者と検討したい。

<委員> 今年は熊野古道20周年で観光客が増加している。

峠の登り口付近の道路に横断歩道がないので、設置してもらえないか。

【署長】 自治体や道路管理者と検討したい。

(2) 外国人観光客の110番通報について

<委員> 熊野古道20周年で外国からの観光客も増加しているが、日本語での意思疎通が難しい外国人からの通報にどのように対応しているのか。

【署長】 110番通報は警察本部の110番センターで一元的に受理しており、自動翻訳等の機械等を設置している。

また、110番センターで勤務する職員や、警察署窓口で対応する署員についても、意思疎通が図れるように取り組んでいる。

5 警察署長謝辞

備 考	報道機関 3 社 3 名
-----	--------------